

プレスリリース [2021年4月30日]

「e-まち 実現プロジェクト」 証明発行窓口でキャッシュレス決済が利用できるようになります

5月6日から、市民課、各市民センター、各連絡所で発行する住民票や印鑑証明書等すべての発行手数料等の支払いに、キャッシュレス決済が利用できるようになります。

この取り組みは、テクノロジーの積極的な導入・活用により、市民にとって便利な“まち”への転換等を目指す、「e-まち 実現プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）」の一環として行われるものです。

キャッシュレス決済の導入により、現金を持ち歩かずに支払いが可能になるなど、市民の利便性が向上し、非接触で支払いを行うことで、新型コロナウイルスの感染防止にもつながります。また、窓口で現金を取り扱う時間が短縮され、業務の効率化を進めることができます。

■キャッシュレス決済導入窓口

市民課（市庁舎1階）、各市民センター（6か所）、各連絡所（5か所）

■キャッシュレス決済種別

多種類のキャッシュレス決済に対応します。

【クレジットカード】VISA、MASTER

【電子マネー】iD、交通系電子マネー、nanaco、WAON、楽天Eddy

【コード決済】LINE Pay、Pay Pay、楽天Pay、d払い等



■開始日

5月6日（木）

※玉川学園駅前連絡所は、5月24日（月）から

■本件に関するお問い合わせ先

市民部市民課長 課長 白川 TEL 042-724-4225